

令和7年度12月補正予算の概要について

令和7年12月19日

(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 項	額	3,581,899
-------	---	-----------

補正後の規模	617,946,507
--------	-------------

前年度12月補正後予算との対比	10,290,174 (1.7%増)
-----------------	-----------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源 8 8 6 , 1 4 0

国 庫 支 出 金 3 9 3 , 1 4 1

繰 入 金 4 4 7 , 2 6 6

そ の 他 4 5 , 7 3 3

一 般 財 源 2 , 6 9 5 , 7 5 9

地 方 交 付 税 6 0 8 , 5 7 4

繰 越 金 2 , 0 8 7 , 1 8 5

2 特別会計

工 業 団 地 開 發 事 業 特 別 会 計	1 9 0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4 8 1
<債務負担行為>	
能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計	(1 3 , 0 0 0)

3 企業会計

電 気 事 業 会 計	2 9 , 8 2 6
工 業 用 水 道 事 業 会 計	△ 4 , 9 4 2
下 水 道 事 業 会 計	△ 9 , 1 5 8
<債務負担行為>	
下 水 道 事 業 会 計	(4 9 8 , 2 0 0)

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、ツキノワグマによる被害防止対策などの重点的に取り組む事業のほか、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上した。

I 重点的に取り組む事業

(1) ツキノワグマ捕獲緊急対策事業 24,650

ツキノワグマ被害の拡大に伴い、有害捕獲等による負担が大きくなっている捕獲従事者を支援する。

- ・補助先 (一社) 秋田県猟友会
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 ①捕獲者奨励金 1頭当たり 7,000 円
②猟友会慰労金 3,650 千円 (定額)

(2) 医療保健福祉計画推進事業 443,416

①病床機能再編支援事業 433,428 千円

医療需要に即した医療提供体制を確保するため、病床数の適正化に取り組む医療機関に対し給付金を支給する。

- ・支給先 病床削減を実施する医療機関 (6 機関)
- ・支給額 病床稼働率に応じて削減 1 床当たり 1,140~2,280 千円

②不整脈治療体制整備事業 9,988 千円

不整脈治療の拠点病院が行う設備整備に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 市立秋田総合病院

- ・補助対象 パルスフィールドブレーキング装置の導入経費
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

(3) 新洋上風力発電関連先行投資者支援事業

6,000

洋上風力発電事業における事業者撤退の影響を軽減するため、先行して設備投資を実施した県内企業の借入金利子の一部を助成する。

- ・補助先 「能代市、三種町及び男鹿市沖」、「由利本荘市沖」における洋上風力発電関連産業への参入に向け、融資を受けて設備投資を実施した県内企業
- ・補助対象 令和7年9月～令和8年3月の期間における借入金利子
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

(4) 企業立地関連助成事業（制度改正）

—

①あきた企業立地促進助成事業

経済波及効果の大きい企業の立地促進に向け、工場等の新增設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成する制度において、補助要件や補助率の加算要件にAターン者の採用等に関する条件を導入する。

- ・補助対象 製造業(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む)、情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額3億円以上、Aターン者等または新卒常用雇用者1人以上
- ・補助率 5% (業種等やAターン者等の人数に応じた加算要件あり)
- ・限度額 原則5億円

②はばたく中小企業投資促進事業

成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用を行う中小企業の設備投資等の取組に対し支援する制度において、補助要件や補助率の加算要件にAターン者の採用等に関する条件を導入する。

- ・補助対象 製造業（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業を含む）、情報通信関連業 等
- ・補助要件 投下固定資産額1～3億円（環境・エネルギー型（エネルギー供給業を除く）については、3,000万円～3億円）、Aターン者等または新卒常用雇用者1人以上
- ・補助率 5%（業種等やAターン者等の人数に応じた加算要件あり）
- ・限度額 3,000万円

③情報関連産業立地促進事業

ICT企業の新規立地促進に向け、拠点整備や新規雇用者の人材育成等に要する経費に対し助成する制度において、補助要件にAターン者の採用等に関する条件を導入する。

- ・補助対象 情報関連事業を営む企業
- ・補助要件 Aターン者等または新卒常用雇用者5人以上
- ・補助率等 建物・機械設備の賃借料、通信回線使用料の20%（3年間）
新規雇用者の人材育成費 50万円/人・年（3年間）
- ・限度額 3,000万円/年

(5) 広域集客型劇場コンテンツ活用事業

39,200

劇団わらび座が行う、秋田県の民俗芸能等をモチーフとしたミュージカル造成等に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 劇団わらび座
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

<債務負担行為>

○戦略的広報推進事業

(82,029)

効果的な広報の実施に向けて、アンケート調査等により今後のあり方を検討するととともに、広報紙やSNSを通じて、県政情報を発信する。

- ・設定期間 令和8年度

○移住相談体制強化事業

(41,718)

都内に設置した「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）」の県内相談拠点を新設するとともに、両拠点の業務の一部を民間委託し、一貫した支援体制を構築する。

- ・実施内容 2つの相談拠点（東京・秋田）を通じた一元的な伴走支援
首都圏における移住・就職相談、情報発信
県内における市町村・企業との調整 等
- ・設定期間 令和8年度

○全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業 (138,025)

令和8年度に開催する本大会の総合開会式及びパレード等を実施する。

- ・実施内容 総合開会式及びパレードの運営、展示作品保管等管理、シャトルバス輸送等の準備等の業務委託

- ・設定期間 令和8年度

○あきたMu s e u m機能強化事業 (40,654)

県民に多彩で良質な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館、博物館及び農業科学館において特別展を開催する。

- ・開催内容 ホキ美術館名品展、親愛なる友フィンセント 動くゴッホ展 等
- ・設定期間 令和8年度

II 公共事業

<債務負担行為>

○国庫補助事業 (2,464,000)

・秋田港アクセス道路整備事業	1,500,000 千円
・雪寒建設機械整備事業費	410,000 千円
・地方道路交付金事業（補修）	304,000 千円
・空港整備事業	215,000 千円
・都市公園安全安心事業	35,000 千円

○県単独事業		(1,293,502)
・県単道路補修事業	991,000 千円	
・県単河川等環境維持修繕事業	128,449 千円	
・県単空港施設整備費	81,053 千円	
・県単河川改良事業	80,000 千円	
・県単砂防事業	13,000 千円	
○災害復旧事業		(585,200)
・現年発生土木災害復旧事業	400,000 千円	
・漁港災害復旧事業	100,000 千円	
・港湾災害復旧事業	50,000 千円	
・漁港災害関連事業	30,000 千円	
・県単漁港維持改良事業	5,200 千円	
III 人 件 費		2,796,210

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

- ・人事委員会勧告分 4,331 百万円
- ・実績見込み分 △1,535 百万円

IV そ の 他

<債務負担行為>

○県議会広報事業 (53,450)

広報紙やテレビ等により、県議会の情報を提供する。

・設定期間 令和8年度

○栗田支援学校整備事業 (506,000)

栗田支援学校の小学部棟改修に伴う仮設校舎を整備する。

・設定期間 令和8～10年度